

町職員の給与等の状況をお知らせします

平成26年4月1日現在の町職員の給与等に関する状況について、町民のみなさんに広く理解していただくため、その内容をお知らせします。

1 任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在) (人)

部 門	職 員 数		増 減	主な増減理由	
	26年度	25年度			
一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
	総 務	26	27	▲ 1	事務処理体制の見直し
	税 務	7	7	0	
	民 生	17	17	0	
	衛 生	6	6	0	
	農林水産	12	12	0	
	商 工	3	4	▲ 1	事務処理体制の見直し
	土 木	11	11	0	
	小 計	83	85	▲ 2	
教 育	21	22	▲ 1	事務処理体制の見直し	
計 部 門	水 道	2	2	0	
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	10	11	▲ 1	事務処理体制の見直し
	小 計	15	16	▲ 1	
合 計	119	123	▲ 4		

※職員数には、町長、副町長、教育長は含まれておりません。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成25年度普通会計決算) (千円)

住民基本台帳人口(26.3.31)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成24年度人件費率
8,946人	5,015,732	291,369	916,411	18.3%	18.1%

※人件費には常勤・非常勤特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成26年度普通会計予算) (千円)

職員数(A)	給 与 費			計(B)	1人あたり給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
111人	406,973	48,208	143,402	598,583	5,393

- ※1. 町長、副町長、教育長分を含みます。
 2. 55歳を超える職員(行政職給料表6級)については、給料月額等を1.5%減額しています。
 3. 職員手当には退職手当は含まれておりません。
 4. 給与費は当初予算に計上された額です。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (円)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	290,900	322,100	39.3	306,400	324,500	47.8
国	335,000	408,472	43.5	287,992	326,611	50.1

- ※1. 給与は、給料および諸手当を含みます。
 2. 平均年齢の整数は歳、小数はヶ月です。【例】43.5は43歳5ヶ月の意

(2) 退職者数の状況 (人)

区 分	25年度			24年度		
	定年	その他	計	定年	その他	計
人 数	3	4	7	1	0	1

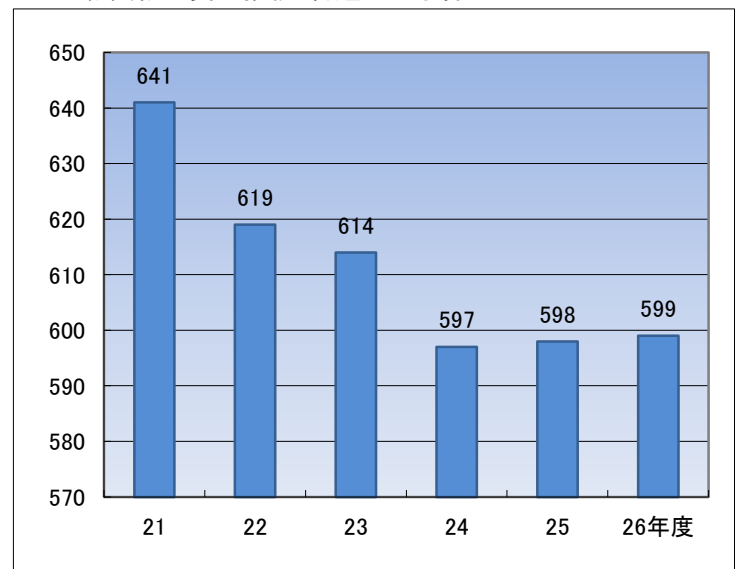
※その他には自己都合等による退職を含みます。

(3) 職員採用の状況 (人)

区 分	25年度	24年度
行政職	2	8

※行政職は上級及び再任用です。

(3) 職員給与費の推移(普通会計予算ベース) (百万円)



(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(円)

区 分	経験年数	経験年数		
		10-14年	15-19年	20-24年
一般行政職	大学卒	248,800	297,700	354,400
	高校卒	207,100	276,000	315,100
技能労務職	高校卒	—	245,900	269,700

ウ 時間外勤務手当(普通会計) (千円)

区 分	25年度	24年度
支給実績	18,404	14,270
1人あたり平均支給年額	170	135

(8) ラスパイレス指数の状況

区分	25年度	24年度	23年度	22年度
町	102.6	102.8	95.0	93.7
県	108.8	108.7	100.0	100.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。大江町は、県内35市町村中、29番目となっています。

(10) 行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課 長	9人	8.7%
5級	主幹/補佐	7人	6.7%
4級	主 査	20人	19.3%
3級	係 長	25人	24.0%
2級	主 任	15人	14.4%
1級	主 事	28人	26.9%
合 計		104人	100.0%

- ※1. 職員数には町長、副町長、教育長及び技能労務職は含まれておりません。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的なものです。

(2) 職員研修の状況(平成25年度)

主催および研修内容	回数	受講者数
【村山地域市町職員研修】 新規採用、初級、中級	3回	10人
【市町村職員研修協議会】 法制、上級、課長研修など	22回	29人
【市町村アカデミー】 法令、住民行政事務 他	3回	3人

(5) 職員の初任給の状況 (円)

区 分	町	国	
一般行政職	大学卒	172,200	172,200
	高校卒	140,100	140,100
技能労務職	高校卒	137,200	137,200

(7) 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

区 分	町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
支給割合	2.7月分	1.25月分	3.95月分	2.6月分	1.35月分	3.95月分
加算措置	役職加算5~15%			役職加算5~20% 管理職加算10~25%		

イ 退職手当

区 分	自己都合	勸奨・定年	
支給率	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
	最高限度	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者に対する特例措置 (2~45%加算)		

(9) 特別職の給料(報酬)などの状況

区 分	給料など月額	期末手当	退職手当	
給料	町 長	738,000円 (820,000円)	減額前の給料(報酬)月額に40%を加算し、それに月数を乗じた額 <6月期>	給料月額×勤続月数×56.7/100
	副町長	608,000円 (640,000円)		給料月額×勤続月数×33.1/100
	教育長	557,750円 (575,000円)		給料月額×勤続月数×23.6/100
報酬	議 長	320,000円	1.375月分	なし
	副議長	270,000円	<12月期>	
	議 員	255,000円	1.625月分	

- ※1. 給料欄の()内は、減額前の給料です。
 2. 退職手当支給時期は、退職時(任期満了を含む)に支給。

3 職員の勤務条件などの状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時~午後1時

- ※1. 税務町民課において、月曜日は窓口業務を午後6時30分まで延長しています。
 2. 平成22年4月1日より休憩時間を廃止し、1日の勤務時間を8時間から7時間45分に短縮しています。

(3) 主な休暇制度

区 分	期 間	
年次有給休暇	1年につき20日付与(未取得日数分は、20日を上限に翌年へ繰越可能)	
病欠休暇	90日以内(疾病の内容により、取得可能期間は異なります)	
特別休暇	結婚	7日以内
	女性職員の出産	産前8週間(多胎妊娠の場合は14週間) 産後8週間(産前分を加え10週間まで取得可能)
	生後1歳に達しない子の育児	1日に2回それぞれ30分以内の時間
	忌引き	配偶者10日、父母7日等、続柄に応じ連続する1日から10日以内